

令和6年度羽曳野市特別職報酬等審議会（議事概要）

1 会議名

令和6年度羽曳野市特別職報酬等審議会

2 開催日時及び開催場所

日時：令和6年12月2日（月） 午後2時00分～午後2時40分

場所：羽曳野市役所 議会棟 第2委員会室

3 出席委員数

5名中5名出席

※羽曳野市特別職報酬等審議会規則第6条第2項の規定により過半数の出席
があったため、会議は成立します。

4 会議次第

1 開会

2 任命書の交付

3 副市長あいさつ

4 会長の選出

5 会長あいさつ

6 審議事項

議題： ① 市長、副市長及び教育長の期末手当の額について
② 議会の議員の期末手当の額について

7 閉会

5 審議事項

●市長、副市長及び教育長の期末手当の額

期末手当の支給月数を 0.1 月分引き上げることについて

賛成とする者 5 名 反対とする者 0 名

●議会の議員の期末手当の額

期末手当の支給月数を 0.1 月分引き上げることについて

賛成とする者 5 名 反対とする者 0 名

(質疑・意見 等)

●委員

民間企業で働いている身からすると、働く人は給与が増え、働かない人は給与が減るものである。一生懸命仕事をされているのであれば給与アップに異論はない。

●委員

一般職の職員に準じた改定ということであれば、異論はない。

●委員

社会情勢等を鑑みて給与を自主返納する等の対応をとるといったことはあるのか。

(事務局)

自主返納ということでなく、選挙の公約で、現在、市長の給与は、本来額から 2 割減額とする条例を定めている。

●委員

物価上昇等を受けて、民間企業も含め社会全体的に給与アップの流れがある。今回の給与アップの金額も世間一般と乖離した金額ではないため、給与アップに異論はない。

●委員

今回は期末手当 0.1 月の引上げをするということであるが、ここ数年の経過はどうか。

(事務局)

増えるときもあれば減るときもある。コロナの影響で、令和 3 年は 0.15 月の引下げを行ったこともある。